

印西市松山下公園総合体育館 避難所

1F



【1】感染症対策避難所

- 濃厚接触者、発熱者等の対応
- ①サブアリーナは感染症対策の避難所とするため、一般用避難所と導線を隔てる
 - ②サブアリーナ専用入口において検温
 - ③隔離用テントの設置（他のテントと2m以上離す）
 - ④濃厚接触者についても同様の取り扱いとする
 - ⑤濃厚接触者と、発熱者等は、サブアリーナの中で卓球台等を利用し、ゾーンを分ける

【2】一般避難所

- ①入口において、体温測定等を行う
- ②発熱・咳がある者は、サブアリーナへ誘導する
- ③武道場は、女性・子供専用、要支援者専用とする
- ④武道場が三密になった場合は、多目的室・会議室も専用とする
- ⑤要支援者については、空手マットを数枚重ね、ベッドを作成する
- ⑥メインアリーナは一般男女兼用の避難所とし、卓球台や卓球フェンスを利用し、家族同士の間仕切りとする
- ⑦間仕切りの入り口は、互い違いに配置し、家族同士の間隔を2m以上あける
- ⑧受付、トイレ、更衣室、配食スペースには、アルコール消毒を設置する
- ⑨配食スペースは三密にならないよう、配布方法について配慮する